福島県総合計画審議会議事録

日　時　　平成２２年　６月１６日（水）１３：３０～１５：００

場　所　　杉妻会館　牡丹

司　　会

皆様、本日はご多忙のところ、福島県総合計画審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部総合計画課の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は軽装での開催とさせていただきました。県におきましては、業務効率の一層の向上はもとより、省エネルギーによる地球温暖化防止に寄与することを目的といたしまして軽装に取り組んでおりますので、何とぞご了承をお願いいたします。

それでは、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

初めに、内堀副知事からごあいさつを申し上げます。

内堀副知事

皆さん、こんにちは。お忙しいところ審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ここ数日なのですが、三つほどうれしいニュースがございました。一つは、聖光学院の野球部が春季東北大会で初優勝をしたということです。二つ目が、はやぶさが７年振りに地球に帰ってきた。帰ってきたというけれども、かなり燃え尽きてしまっているのがかわいそうなところがあるのですが。三つ目は、サッカーの日本代表チームがカメルーンに勝った。この三つです。

皆さん、後ろの二つは福島に関係がないよねと思われるかもしれませんが、実は、はやぶさのコンピューターの部分、ソフトの部分というのは会津大学がお手伝いをしております。また、はやぶさのこれまでずっと７年間、長期飛行をしてくるエネルギーになるリチウムイオン電池はいわき市の会社がつくっておられます。また、サッカーの日本代表、先日の試合を見ていただいてわかるとおり非常に難しい試合だったのですが、選手みんな落ち着いてしっかりとしたプレーができた、そのメンタル面を支えているのは福島県の方です。あるいは、彼らの身体づくりのベースになる食事をつくっているのはＪヴィレッジの福島の関係者です。ということで、実はそれぞれ福島とのゆかりがあります。

ともすれば閉塞感のある時代、社会、経済、政治、いろいろな問題はあるのですが、こういう時代でも、明るさとか希望とか元気とか、この三つのニュースは我々に感動を与えてくれたのではないかなと思っております。

皆さんが、ここ数年のうちで議論をしていただいたこの総合計画は、まさにこれからの福島県の５年間、あるいは30年間の展望の中に、やはり元気とか明るさとか希望とかをもたらすものでなければいけないと考えております。

この審議会でつくった総合計画というのは、計画をつくることに意味があるのではなく、これを実行に移すことが一番のポイントだと思います。今年の４月にこの計画がスタートしたわけで、既に着手しておるわ

けでございますが、やはり、プラン（Plan）をドゥ（Do)、実行すること、そして、それをチェック（Check）して、またフィードバックしてアクション（Action）していくという、このＰＤＣＡサイクル、これをきちんとこれから回していかなければいけません。そのＰＤＣＡの原点になるのが、実はこの審議会の場であり、そして部会ということになります。

皆さん、それぞれの立場を代表されたり、あるいは公募で来られた方々でございます。ぜひ、この審議会において、総合計画の進捗について、それぞれのご意見をしっかりといただく中で、私ども、仕事をちゃんとしていかなければならないと思います。

今回の総合計画の基本目標に“ほっとする、ふくしま”というワンフレーズがあります。もちろん県内にお住みの方々、あるいは国内外から福島を訪れていただいた方々にほっとしていただくということが大事なのですが、そういうよき福島をつくるためには、県職員であったり関係の皆さんが、むしろ熱くなってホットな仕事をしていただく必要があるのではないかなと思っております。ほっとするふくしまをつくるためにも熱い仕事をしていくことが我々にとっての課題だと思っておりますので、そういう意味でも、審議会で皆さんからいろいろな意味でアドバイスを受けたり、あるいはエールを受けたりしながら、着実に進めていきたいと考えております。

結びに、鈴木会長のもと、ぜひ審議会の皆さんに活発にご意見をいただけるよう重ねてお願いを申し上げまして、開会に当たってのごあいさつといたします。本日はよろしくお願いいたします。

司　　会　　それでは、次に鈴木会長からごあいさつをお願いいたします。

鈴木会長　　改めまして、皆さん、こんにちは。

お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、今回から新しく委員に就任されました影山委員、まだおみえになっていないようですが髙谷委員、これを機会にぜひ貴重なご意見、ご提言を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、副知事のほうからお話がありましたように、この総合計画審議会の中でも慎重にいろいろ議論を重ねて、この総合計画がこの４月からスタートしてまいりました。もちろん、先ほどお話がありましたように、計画をつくるだけでは意味がなく、これがどういうふうに実際に動いていくのか、これがどうやってこれまでのいろいろな方向づけとは違った方向づけを新たに生み出せるか、こういうところにやはり大きな意義があるものと思います。そういう意味では、これから私たちが、この総合計画審議会としての責任を持って、総合計画の運営の仕方、進行管理というものにかかわってまいりたい、そんなふうに思っております。

今回の審議会の議題は、ここにもありますように、福島県総合計画の進行管理についてであります。スタートしたばかりのこの計画を、どのように県民の目線で我々が進行管理をしていくのか、こういうことできょうはご審議をいただきたいと思いますので、皆さん方のいろいろな活発なご意見を承れればありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

司　　会

ありがとうございました。

なお、副知事は所用によりここで退席させていただきます。

（副知事退席）

次に、先ほど鈴木会長からもお話がございましたが、推薦団体からの推薦者の変更によりまして、今回、審議会委員の一部変更がありましたのでご報告いたします。

新任の委員は日本労働組合総連合会福島県連合会長の影山道幸様と、福島県医師会長の髙谷雄三様です。

なお、髙谷様につきましては、若干遅れるとの連絡が入っております。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上にご用意させていただきましたのが、福島県総合計画審議会次第、福島県総合計画審議会出席者名簿、席次表の３枚と、資料１「事業評価制度の見直しについて」、資料２「総合計画の進行管理について」、資料３「総合計画進行管理部会の設置について」、資料４「進行管理のスケジュール」、資料５「地域懇談会について」、この５つの資料でございます。

そのほか、参考としまして、福島県総合計画審議会条例と福島県総合計画審議会委員名簿をお配りしております。

不足等がございましたら、恐れ入りますが事務局のほうにご連絡をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、福島県総合計画審議会条例第５条第２項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。

それでは、鈴木会長、よろしくお願いいたします。

議　　長
（鈴木会長）

それでは、ここから私が議事の進行役を務めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

例によりまして、議事に先立ちまして定足数の確認をいたします。

本日は委員現員25名ですが、そのうち17名の方々が出席しておられますので、本審議会が有効に成立していることを、まずご報告申し上げます。

続きまして、議事録署名人の２名を選びたいと思います。私のほうから議事録署名人をご指名申し上げてよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

それでは、議事録署名人をご指名申し上げます。お一人は園部委員、もう一人は中野委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは早速議事のほうに入ります。

まず、１番目の「福島県総合計画審議会の進行管理について」であります。事務局のほうからご説明ください。

総合計画課長　総合計画課の梁取と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料の１番から４番、それと、参考資料の条例に基づきましてご説明をさせていただきますが、総合計画の進行管理につきましては、２月４日に開催されました総合計画審議会で、その方向性について説明させていただいており、また、その後、３月に進行管理体制について意向調査をさせていただいたところでございます。

その際の議論や調査結果を踏まえて今回提案させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料１「事業評価制度の見直しについて」をご覧ください。

まず、検討経過でございますが、本県では事業評価制度を前の長期総合計計画である「うつくしま２１」のスタートに合わせて、平成13年度から導入し、これまで実施してきましたが、新しい総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」を着実に推進していくため、事業評価委員会において現行制度を見直し、より効果的な評価制度を構築するため検討を行い、２月８日、知事に意見具申を行っております。

次に、事業評価制度につきましては、長期総合計画「うつくしま２１」のスタートに合わせ、平成13年度に本格的に導入しております。また平成16年度からは福島県事業評価委員会を設置し、第三者機関評価を実施しております。

評価の対象及び実施方法につきましては、施策評価と個別事業評価を実施しており、その対象及び実施内容は記載のとおりでございます。

この事業評価制度における主な課題につきましては、３点ほど指摘されております。

まず１点目は個別事業評価の偏重であります。個別事業評価のほうが、対象件数も膨大なこともあり、どうしても個別事業評価のほうに力点が置かれ、いわゆる木を見て森を見ない評価になりがちであり、事業は施策を実現するための手段であるという位置づけをしっかり認識した上での施策レベルでの検証が弱いというご指摘でございました。

２点目は進行管理と評価の関係でございます。前の計画の進行管理に当たっては、事業評価の結果を一部活用していましたが、調書は別々に作成されていたこと、また、評価については事業評価委員会が主に行い、進行管理については総合計画審議会に対して報告を行っており、進行管理と事業評価が別々に行われているというご指摘でございます。

３点目は評価結果の活用であります。評価結果が重視されるあまり、

評価すること自体が目的化してしまう傾向が見られ、評価した結果を改善や見直しにつなげるという部分が弱いのではないかというご指摘でございます。

次に、評価委員会からの意見具申とその対応についてでありますが、１点目は施策中心の評価であります。新しい総合計画を確実に推進していくためには、施策の達成度を測る指標の進捗状況を把握した上で、施策を進める上での課題を検証し、次の施策展開に生かしていくことがこれまで以上に重要であることから、個別事業の評価に力点を置くのではなく、より大局的な視点から施策の取組状況を評価することに力点を置いた評価制度とすべきであるという意見であります。

その対応といたしましては、意見どおり、個別事業の評価に力点を置くのではなく、より大局的な視点から施策の取組状況を評価することに力点を置いた評価としたいと考えております。

２点目は総合計画の進行管理との一体化であります。新しい総合計画を推進していくには、より効果的・効率的に進行管理を行っていく必要があります。このため、評価については、総合計画審議会などが第三者評価機関としての役割も担い、進行管理と併せて一体的に審議することが望ましいという意見であります。

その対応につきましても、意見どおり、総合計画審議会に第三者評価機関としての役割も担っていただき、進行管理と併せて一体的に審議していただきたいと考えております。

３点目は評価結果の効果的な活用であります。施策評価の結果を次年度事業の構築や選定等に効果的に生かしていくため、施策の中で何が課題なのか、弱い部分はどこなのかといった評価結果を全庁的に共有し、それらの課題に対応する方策は何かといった検討を部局横断的に行うべきであるという意見であります。

これについても、意見どおり、評価結果をもとに、課題に対応する方策等を部局横断的に検討し、各部局における次年度事業の企画立案や見直し、重点プログラムに基づく次年度事業の構築・選定等に生かしていきたいと考えております。

次に、資料２「総合計画の進行管理について」をご覧ください。

「いきいき ふくしま創造プラン」の進行管理は、施策の取組状況を評価することに力点を置くとともに、評価結果を次年度事業の構築に効果的に活用するため、次の方法により実施したいと考えております。

まずは施策の取組状況に関する評価であります。評価の対象は、政策分野別の重点施策22施策と、地域別の重点施策90施策を対象とします。

評価の方法は、政策分野別の重点施策については、各部局が行う個別事業の評価等を基に部局を横断した組織により連携を図りながら、22施策すべてにおいて自己評価を行います。また、毎年度、22施策のうち複数施策を抽出し、総合計画審議会による第三者評価を実施したいと考え

ております。なお、第三者評価の実施に当たっては、総合計画審議会に部会を設置して、機動的・効果的に詳細審議を実施いたします。また、詳細審議の対象となる施策以外の施策については、自己評価の結果を審議会に報告いたします。地域別の重点施策については、地方振興局が中心となり、各出先機関が連携して地域で懇談会を開催するなど、県民の意見を聞きながら評価を行います。その結果については総合計画審議会にも報告をいたします。

次に、次年度事業の構築等でございますが、各部局は、評価結果をもとに、部局間の連携を図りながら効果的な事業構築を行うことといたします。特に、重点プログラムに関する取組みについては、部局横断的な組織を設置し、重点プログラムの推進に資する事業の構築につなげてまいります。進行管理結果につきましては、わかりやすく取りまとめ、広く県民に公表するとともに、県議会に対しても報告することとしております。

次に、資料３「総合計画進行管理部会の設置について」をご覧ください。

「いきいき ふくしま創造プラン」の進行管理を確実に行うことにより、その着実な推進を図るため、総合計画審議会に部会を設置し、政策分野別重点施策の取組状況についての第三者評価を機動的・効果的に実施したいと考えております。

部会の名称は「総合計画進行管理部会」とし、部会委員の人数は８名程度としたいと考えております。なお、施策の取組状況評価に関して専門的な審議を行う必要がありますことから、外部の専門家を特別委員として任命することとし、特別委員の数は部会委員総数の半分以下としたいと考えております。

部会委員の任期及び指名ですが、審議会委員については、任期は次回の改選の時までとし、委員の改選があったときには改めて会長による部会委員の指名を行うものといたします。特別委員の任期は意見具申を行う時までとし、毎年度、改めて知事が特別委員を任命し、会長が部会委員の指名を行うこととしたいと考えております。また、部会は審議結果を審議会に報告し、審議会はその報告を踏まえて、さらに詳細な審議を行うものといたします。

なお、平成22年度の部会委員の構成は、部会委員は８名とし、５名を審議会委員から、３名を特別委員から選任したいと考えております。

裏面をご覧ください。平成22年度の進行管理部会の構成を図示しております。総合計画審議会の中に進行管理部会を設置すること、また、部会委員は審議会委員５名、特別委員３名、合わせて８名を選任することを表しています。なお、特別委員や部会の設置等については、福島県総合計画審議会条例に規定されておりますので、お手元にございます福島県総合計画審議会条例をご覧いただきたいと思います。条例の第２条第

２項に、審議会に特別委員を置くことができることが、同じく第３条第４項に、特別委員は知事が任命することが定められております。

裏面をご覧ください。第６条第１項に、審議会は部会を置くことができることが、同条第２項に、部会に属すべき委員及び特別委員は会長が決めることが定められております。

それでは、次に資料の４「進行管理のスケジュール」をご覧ください。

本日、総合計画審議会で部会設置について審議していただいておりますが、政策分野別重点施策につきましては、８月下旬から９月にかけて進行管理部会において自己評価された22施策のうち複数の施策を抽出し、第三者評価を実施いたします。また、その結果を10月に開催予定の総合計画審議会に報告し、意見の取りまとめを行い、11月には知事へ意見具申を行うこととしてはどうかと考えております。

地域別重点施策につきましては、地方振興局が中心となり、各出先機関が連携して地域で懇談会を開催するなど、県民の意見を聞きながら評価を行い、その評価結果を10月に開催予定の総合計画審議会に報告することとしております。

評価結果につきましては、次年度の事業構築に反映させることとし、２月に開催予定の総合計画審議会に、その途中経過についてご報告をいたします。また、平成23年度になってからになりますが、進行管理結果につきましては、わかりやすく取りまとめ、広く県民に公表するとともに、県議会に対しても報告することとしております。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議　　長

どうもありがとうございました。

ただいま、資料１から資料４のご説明でおわかりのように、きょう皆さん方にお諮りをする課題の核心は、新たな総合計画のスタートに伴って、総合計画進行管理部会というものを新たに設置したいというのが事務局の提案であります。

これまで、平成16年から６年間ぐらいでしょうか、事業評価委員会というものがありまして、そこで主にやってきましたけれども、総合計画のより適切な進行管理を行うということを前の事業評価委員会の中でも議論をした結果、こういう形にするのがよかろうという議論をして、今回皆さんに提起するような内容になったものであります。

それ以外に、事前の経過だとか、いろいろな趣旨のご説明もありました。様々なご意見やご質問がおありと思います。全体どこからでも結構と思いますので、ご意見、ご質問を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

途中の段階でもこれを議論していただいたことがあって、総合計画審議会は総合計画をオーソライズする審議会だったので、その内部に部会

をつくって、自分で自分を評価してどうするのだというような議論もなかったわけではありません。しかし、そういう側面と同時に、やっぱり計画の内容をきっちり押さえた上で進行管理をするということなので、そういう今のような質問だとかご意見に対しては、改めて特別委員というものを更につけ加えることで、より客観性を増すような、そういう仕組みにしてはどうだろうかというところが今回の提案の中身に含まれております。

その辺もご考慮の上、ご質問やご意見等があれば承りたいと思います。

安田委員
（代理　長島氏）

適切な質問、意見かどうかはわかりませんけれども、感じたことをお話ししたいと思います。

当初は、今、鈴木会長がおっしゃるとおり、私も総合計画の検討の一翼を担ったという立場もありますので、別なほうがよろしいのではないかと思っておったのですが、これはこれとして、そういう方向で取り組むとありますから、それを前提としてお話しをしたいと思います。

資料２の中に、自己評価を行うということがあります。大変項目数が多いわけですから部会では全部はできないということで、これもよろしいと思うのですけれども、まず自己評価を行う。そして毎年度抽出をして、第三者評価をこの審議会で行うということなのですけれども、やっぱりベースになるのは、この自己評価というものが一つのベースになると思いますが、主体がこの審議会にあるとすれば、自己評価を行う場合も、こういう視点で自己評価を行ってくださいといいますか、そういったことをやはり審議会のほうから注文をつける必要があるのではないかなと思うのです。

というのは、一般的には自己評価は、ＰＤＣＡサイクルの中では、当然これは目標とは差異が出てきます。そうすれば、その差異の要因は何なのかということになるわけでありまして、そうなると、まず情勢変化があるということがあったり、目標自体がちょっと遠かったのだということがあったり、あるいは実行する主体が努力不足だったとか、あるいは何かの事情でできなかった、さまざまな要因があるわけなのです。

ですから、そこをしっかりと分析による評価をしないことには先につながってこないのでありまして、申し上げましたようなことがしっかりと自己評価の中でもやっていただく必要があると思うわけであります。

この件は、やはり審議会で、この留意点を体現化したシートでやってくださいというような注文づけをするべきではないかなと思うのです。そうでないと、県が主体となってまとめた自己評価を前提として意見を言ったりしますと、なかなか核心に迫ることができないこともありますので、その辺をやはり議論すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議　　長

わかりました。

長島さんの今のご質問ですが、今までの事業評価はどうやっていたのかということはちょっと説明が不十分だったように思いますので、そこいらを含めてご説明ください。

総合計画課長

まずは、誤解があれば解きたいなと思います。今回の施策を中心とする評価にするということは、施策を評価するということではなくて、施策は総合計画審議会から答申を受けて、県のほうが政策調整会議で決定し、そして議会のほうで審議されて、この施策でいいよというようなことで、施策は確定している。その施策がいいか悪いかを進行管理するということではないということが、まず第一点でございます。したがいまして、計画にある施策をいかに着実に推進していくか、その取り組みについて評価をしていくということでございます。

したがいまして、今回の資料の中でも、施策の取組状況の評価というような言い方で統一してやっております。そういったことをまずご理解いただきたいと思います。

そういった中で、どういうふうに評価をしていくかという評価の方法のことだと思いますが、これまでもそうですが、今後は自己評価をベースに行うというようなことで、進行管理の主体はあくまでも県というふうに考えております。そういった県で行う自己評価について、専門的な知見でこういうふうに改善したらいいのではないかとか、こういうところが不足しているよというようなご意見を審議会のほうからちょうだいしたいというふうに考えているところでございます。

そういうようなことでやっていくというようなことでございますけれども、基本となるのは今取り組んでいる施策について、現在こういう事業がぶら下がっていて、これに取組みをしていますよということがインプット情報の一つ目になります。そして、施策においてはそれぞれ施策の達成度を測る指標ということで、22の施策に149の指標がぶら下がっております。そういった指標の状況をまず確認し、どういう事業がぶら下がっているかということに、さらに社会経済情勢の変化等を加味しながら、どういうような課題があるか等々を自己評価する。自己評価する際には県民の意見なども聞きながら自己評価する。その上で複数抽出したものについて審議会の委員の皆様からご助言をいただきたいということでやっていきたいということでございます。

以上でございます。

安田委員
（代理　長島氏）

決して誤解しているのではなくて、一つの一般的な話としてＰＤＣＡサイクルを回すときに、目標が未達だった場合は、目標自体がどうだったのかというのが一般的な議論、一般で言っているのであって、ここで総合計画自体の施策の妥当性が主でないというのは、当然これは私もわ

かっております。ただ、中にはそういう場面もあるかなという程度であります。実際は、その施策が達成できなかった要因というのは、あるいは情勢変化であったり、主体としての取組みの弱さであったり、あるいはそれは県自体だけではなくて、こちらで取り組むわけでありますから、そちらの側にというか、我々の側に問題がある場合もあります。したがって、その部分は誤解はしていないつもりです。

申し上げたいのは、この自己評価の話ですと、自己評価したことが、自己評価自体が妥当かどうか評価してほしいという話のように聞こえるのでありますが、基本的には深い自己評価をするのであれば、少なくてもこういう視点で、ここはしっかり押さえて動かしてくださいねというようなことは、あるいは県当局が考えていることが正しいかもしれないけれども、そういう視点をやっぱり我々は持つべきではないのかなと、そんな意味で申し上げたわけでありまして、そのことと我々の思いと、県の当局の意向であれば問題はないのですが、その辺をやっぱり我々はここを気をつけていかないと、ここをよく見てください、こういう視点でお願いしますというような、注文をつけるというと語弊がありますけれども、そういう必要はないかと、そういう意味です。

議　　長

いいですか、僕のほうから。

県の意向と部会の意向が全く一致したらおもしろくないので、それは食い違うのは当たり前だと思います。それで、これまでの経験から言いますと、僕は前の事業評価委員会のメンバーだったのでお伝えしておきますけれども、おっしゃるように県が各部局で自己評価をするときに一定の書式があります。ひな形があります。全庁的にこういう書式に沿って、特に各事業などがそうですが、予算などをどのように毎年度執行しているか、それを見ながら我々事業評価委員会のほうでやっていましたけれども、ちょっと待てよ、ここの部分は書き込み方が足りないなとか、この点はもうちょっと別の視点をクリアにしなければいけないのではないかという注文をつけながら、書式をその都度改善してもらっていました。今回もそういう方式ができるかどうかということを確認のため、多分僕は長島さんが質問をしているのだと思います。その点についてはいかがでしょうか。

総合計画課長

いったん決めたものを固定してコンクリートして変えないというようなことではなくて、よりよい方法で変えていくということについては、何ら問題ないし、これまでもやってきたことでございますので、この新しい総合計画の進行管理においても、そういったものが出てくれば、逐次変えていくというような柔軟な対応をしていきたいと考えております。

議　　長　　要は、柔軟であると同時に、県が全庁的に自己評価をするときの視点が、ある程度その年、次の年、共通の視点を持っていますよということを示すことも重要ですよね。部局ごとにみんな違うのではなくて。だから、その点をやはりこれから各部局でそういう自己評価をしていただく際に、我々がわかりやすいような指標だとか書式だとか、そういう視点でやっているのだということがより見えるようにしてほしいというのが長島さんの意見だと思います。

安田委員（代理　長島氏）　　今はもうあるのですか。自己評価のシートとかいろいろそういう要領というものは。

総合計画課長　　内部的には準備作業をしておかないと、実際に動き出すということができませんので、その作業を逐次進めているというのが現状でございます。そういった作業を踏まえつつ、今回、審議会の中で決定していただければ、部会等のほうに上げていくという段取りで進めております。

議　　長　　少なくても昨年度までは、そういう書式に基づいてやっていました。

安田委員（代理　長島氏）　　本来ならば、自己評価の要領・基準はこうなのですよということをきょうあたりつけて皆さんにお目通しいただいて、何かこれについてのご意見はないですかというようなことがあったほうがよろしかったかなという感じがします。

議　　長　　どうでしょう。今準備中ということでしょうか。

浅和委員　　今、説明を聞いて大体わかりました。要するに、この総合計画はコンクリートではない。そのための進行管理に評価の部会を置く。部会の中で、前向きに、これは生き物ですから、これは一年一年変化があるわけです。そういうことを的確にとらえて、ここはやはり計画そのものを進行管理上変更する必要があるということもあり得るわけだね。計画そのものも。その辺はどうなのですか。進行管理の視点で、そのときの状況、世の中の変化、こういうことに応じて、進行管理上、計画そのものの変更もあり得るということだね。

総合計画課長　　この計画につきましては、計画書に書いてありますとおり柔軟な対応をするということでございますので、緊急にこの計画を変えざるを得ないというようなことが出た場合はそのような対応になろうかと思います。

議　　長　　先ほど長島さんが言われた点は、できれば総合計画審議会の中で、こ

れまで県当局がやっていた自己評価というものはどういう格好で、これからどういう工夫をすればいいかということは、今日は資料がないようですので、できるだけ別の機会に部会の中でそういうものを見ながら、また検討していきながら、審議会のほうにお諮りするようにしたいと思いますが、そんなことで事務局、対応していただけますでしょうか。

総合計画課長　今日はお示しすることの準備ができていなくて誠に申しわけございませんでした。今、会長が申し上げましたとおり、部会等で示すなり、委員の皆様に郵送するなりという形でお示ししたいと考えております。

議　　長　すみませんがお願いします。

安田委員（代理　長島氏）　ありがとうございました。くどいようですが、まだ具体的なものが入っていない前で、この様式でいいかどうか、こういう視点でいいかどうか検討しないと、我々委員というのは、書き込まれたものを出されると、そこから発想というものが限定されてしまう部分がどうしてもあります。ですから、真っさらなうちにそういった検討をしたほうがよりよい評価につながるのかなと、こんな趣旨で申し上げましたので、よろしくお願いしたいと思います。

議　　長　今の点は結構大事なことだと思いますので、また審議会の中で意見交換ができればいいなと思いますけれども、今回はそんなわけで、部会等が設置されるという結論を待った上でとなってしまいますけれども、その後に役所自体の自己評価というものはどういうシステムで行われているのかということも、評価の進行管理をする上で重要な我々の判断になろうと思いますので、その点もご準備をいただくということで、今日は了解をしていただくということでお願いをしたいと思います。
　では、ほかの点で何かございましたらお願いします。

田子委員（代理　根本氏）　資料２の進行管理について、１の（２）の評価の方法、この考え方を教えていただきたいと思ったのですが、重点施策については各部局で個別事業の評価等を基に自己評価を行う、また、審議会の第三者評価を行うということで、この各部局の自己評価結果に基づいて、審議会が複数の施策を抽出して評価を行うのか、それとは全く別個に審議会が評価を行うのか。この辺が、要するに施策は当然いろいろな合成事業で成り立っているものですから、事業の評価をしないと施策の効果的な推進というものは図れないはずです。ですから、各部局の自己評価結果を使うならば、それぞれの個別構成事業の評価結果も踏まえた施策の効果的な推進方策も決定できるわけなのですけれども、それとは別個に審議会で独自に施策を抽出して、その構成事業も含めた検討を行って評価を行うと

いうことになると、なかなか時間的に難しいかなと思いますので、それはどのようにして進めていくか、教えていただきたいと思います。

総合計画課長　施策の取組状況の評価ということで、重点政策分野別の重点施策、22の施策がございます。その施策を評価するに当たって、自己評価をするに当たってのインプット情報が必要になってまいります。そのインプット情報の一つに個別事業の自己評価というものを入れていこうというような考え方でございます。したがいまして、各部局は横断的に22の施策を自己評価を行う、その行った自己評価のものについて複数抽出して、審議会のほうでさらに専門的な知見をいただきたいということでご理解いただければと思います。

議　　長　よろしいですか。
この進行管理部会が、多分手元にするのは自己評価のデータだとか、そういうものがまず目の前にあって、それと総合計画の本体があって、それを示し合わせながら検討することになるでしょう。

田子委員（代理　根本氏）　ですから、スケジュール的には大分、各部局横断的な自己評価結果を踏まえて、総合計画審議会の評価をやって、それを次年度の施策に反映させるということなので、結構スケジュール的にはタイトだと思いますので、これは事務局のほうでスケジュール的なことは考えていただきたいと思います。

安田委員（代理　長島氏）　関連して、ここの抽出のところなのですけれども、22施策のうち抽出をするということなのですけれども、抽出の基準というものはどういうことなのか、これはここで議論して判断していくのか、抽出の方法なり抽出基準というものはどういうふうに考えられるのか、あと、誰が判断するのか。

議　　長　これもご回答いただけますか。

総合計画課長　この計画は５年の計画になっております。その上で重点施策といったものが22施策あるということでございます。基本的な評価の方法といたしましては、自己評価は22施策すべて毎年やっていくという考え方でございまして、その上で抽出して、この計画審議会のほうに見ていただきたいというものについては、３年間のうちに１回ずつ見ていただこうというような考え方を持っております。４年目になりますと、計画期間が５年間でございますので、通常であれば総点検の年になります。したがいまして、４年目の年には非常に大変になろうかと思いますが、22施策すべてについて第三者評価をやっていきたいというふうなことで考えて

おります。
　その数につきましては、そういたしますと、１年目、２年目、３年目の３年間で22施策をそれぞれ１回ずつ見ていただこうという考え方を持っておりまして、初年度につきましては、どうしても立ち上げ時期というようなことで、事務的な部分で時間を要するというようなこと、不慣れというようなこともございますので、数は若干少なめの件数を想定してやっていきたいというふうなことで考えております。
　その抽出の仕方につきましては、部会のほうで審議していただくということになりますので、部会の設置をお認めいただいた後に会長とご相談をして決めていきたいと考えております。
　以上でございます。

議　　長　　今、長島さんから言われたのは、多分抽出をどうするかということなのだけれども、原則は全部やるということですね。３年間で22の施策を全部やるので、３年間のうちの初年度にそのうちのどれをやるかという選択はあるけれども、とにかく22施策を全部３年間でやってしまうということなので、何年度にどういう順番でやるかという検討は若干あると思いますが、そこいらについてのお考えはあるかということも今お聞きしたいそうです。

総合計画課長　　基本的な部分としては、施策分野22ございますけれども、柱といたしましては、人と地域、活力、安全と安心、そして思いやりという４本の柱がございますので、その柱ごとに必ず１個ずつは選んでいきたいと考えております。その上で、非常に経済関係が、少し上向きという報道はございますけれども、なかなか雇用問題等々を考えると厳しいというようなこともありますので、そういったところに少し力を入れて選んでいけたらなという思いを事務局としては持っております。

議　　長　　よろしいですか。
　いくつかの柱がある。それから礎といわれるものがあるので、それをバランスよく毎年度選んでいこうと、こういうことですね。
　では、次の質問やご意見に移りたいと思いますが、ほかに何かございますか。

橘委員　　22施策をバランスよくというのが非常にありまして、代表指標のほうは、毎年度22施策をバランスよくということとは別に、代表指標が43あるかと思うのですが、その代表指標というのは毎年増えるような形になるのか、代表指標の中でも、またそれが各地方振興局単位で出るものもあるかと思いますし、例えば代表指標の中で、主なものだけ限定することもございますので、そういったところがそれぞれ個別の七つの生活圏

ごとに出て、それは効果的に県全体で代表指標がどれくらいのパーセンテージになってきているかということと、あとは、その代表指標43というものは毎年増えるのでしょうか。

議　　長　　その点、いかがでしょうか。

総合計画課長　　指標の管理につきましては、これまでもそうだったのですが、毎年直近値を確認して、それをもとに評価の基礎資料としていきたいと考えておりますので、代表指標のみならず、一般指標も含めて直近値を毎年確認してお示ししていきたいというふうに考えております。

議　　長　　当然おわかりと思いますけれども、指標の中には安定的なデータとして、例えば国の指定統計のデータを使うとか、そんなことも今までありますので、毎年データがというものでもないものもありますよね。５年に一度の国勢調査をやれば、５年に一回しか出てこない。事業所統計は３年に一度とか、正確には覚えていませんけれども、そういうものがありますので、毎年といいながら毎年出てこないものも当然あります。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

長澤委員　　資料１「４　評価委員会からの意見具申とその対応」の（１）施策中心の評価ということで、２番目、３番目ときて、対応が囲みで書いてありますけれども、あくまでも施策を重要視して、個別事業の評価に力点を置くのではなくて、大局的な視点から施策の取組状況を評価すると、そういうような理念のもとで対応すると書いてございますが、ここで私、気になりますのは、施策を進める場合、やはり個々の事業は展開されるわけです。それは各部局でその事業展開のよしあしといいましょうか、判断はすると思うのですけれども、より大局的な視点というところと個別の事業というところの相関関係、それをきちんとした上での自己評価というのですか、各部局の自己評価というものが出てこないと、なかなかこちらの総合計画進行管理部会のほうでの判断材料というのはちょっと困るのではないかなと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

議　　長　　何か事務局のほうで、今の点についてお考えはありますか。

総合計画課長　　施策の取組状況の評価も、個別事業の評価も、どちらも重要であるということは間違いないことだと思います。そういうことでこれまでもやってきたところでございますが、実際やってきた経験から、今回、事業評価委員会のほうからの意見具申があったわけで、どうしても数が膨大だということで、個別事業のほうの評価の一本一本の木の枝ぶりとか、

そういったところにどうしても力が入って、施策の展開のほうにどうも目が行きづらいというようなことから、今回、総合計画の進行管理に当たっては、今までの経験を踏まえて施策を中心に評価をやっていったほうがいいというようなご提言をいただいたというふうに思っております。

とはいえ、個別事業評価がおろそかになってもだめだということは十分理解するところでございますので、これまでの10年間の事業評価の中で、それぞれ事業評価に対する定着が進んでおりますので、それらについてはしっかりと役割分担をした上で、各部局がやってくるということでの役割分担を踏まえて、こういうような形で総合計画審議会では評価をしていきたいということでご理解いただければと思います。

議　　長　　長澤さん、いかがでしょうか。

長澤委員　　ちょっと納得できないところがあるのですけれども、例えば、一つの例を出させていただきますと、こちらの「いきいき ふくしま創造プラン」の中の77ページに、（１）「力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応」の中の代表指標に、ＮＰＯ法人認証件数が出ております。これが平成20年度は487で、平成26年度は650法人以上というような指標が出ております。これは、各部局とも、今こういう時勢の中で、ＮＰＯ法人をすごく後押ししているわけです。その実態だけを見ると、この指標の目標値に非常に近づくことができると。ただし、そのＮＰＯ法人そのものがどのような活動をしているのかというところまで踏み込んだ上でのこういったことがきちんと自己評価されないと、表向きのといいましょうか、行政さんなどはどうしてもこういった目標値とか、そういったところに力点を置いてしまいますので、現実、現場、そういったところまで足を踏み込んで自己評価をしないと、先ほど先生がおっしゃったように、評価の中できちんと、これはどうすべきかといった理念の確立というものがどうもおろそかになってしまうのではないかという懸念があったものですから、そこをお聞きしました。

以上です。

議　　長　　これも、今までもそうですけれども、事業評価委員会の中では数字だけ追いかけて何になるのかという議論はさんざんやってきました。おっしゃるとおりです。だから、もしそういうことがあれば、個別の事業の中で、数値だけが目標値を達成すればオーケーというものではなかろうという議論はさんざんやってきましたので、おっしゃるようにこれからも議論していかないといけないかなというふうに思います。

もう少し何かおありでしたか。

木田委員　一つだけ、資料２の一番最後の３番目のところで、進行管理結果の公表ということが出ています。「広く県民に公表するとともに」という一文のところ、資料２の３番目のところです。一番下のほうになります。

先ほどからＰＤＣＡのサイクルということがずっと出ているのですけれども、ぜひ進行管理をやっていく中で、どういった対応をしたかというのを併せて公開・公表していただけると、県民の皆さんの視点とかそういうものも大きく変わってくるのではないかしらと感じました。どうしてもこういうのをやると、チェックしたところまでで終わってしまうことがあるので、ぜひ、その対応策、どういうことをとられたとかということも併せて公開していただけたらなと思います。

議　　長　いかがですか。進行管理の結果だけではなくて、対応の結果も公表できますかということです。

総合計画課長　これまでも、事業評価委員会の中で意見が出されたものにつきましては、その対応の方針を含めて公表していたということでございます。そういったいい点は引き続いてやっていきたいというふうに考えております。

議　　長　皆さんからいろいろご意見を承りましたが、まだ何かご意見があるようでしたらお願いします。

寺部委員　自己評価結果をもとに部会でやるというお話ですけれども、その自己評価結果というものを部会の委員以外の委員の方にも同時に送るということはできますか。

議　　長　そこは、今どういうふうにお考えでしょう。今のところは部会だけですか。今のようなご注文がありますけれども、いかがでしょう。

総合計画課長　現時点では部会での審議というようなことで考えておりました。その審議結果について、10月開催予定の総合計画審議会でご報告してご意見をいただくというようなことで考えておりました。ただいまのご意見について、どういうふうにしていくか検討させていただきたいと思います。

議　　長　寺部さんの意見は、この審議会のメンバーに自己評価の結果を資料として出したらどうだろうかという注文と承ってよろしいですか。では、それはこの場でということではなくて、検討いただくということでよろしいですか。事務局のほうでご検討ください。お願いします。

ほかにいかがでしょうか。先ほど、僕が冒頭にお話しましたように、この今の議事、１番目のものは、進行管理についてと書いてありますけ

れども、要は中身を踏まえながら、この総合計画進行管理部会というものを設置するということについて、皆さんにお諮りをしたい、こんなふうに思っているわけであります。
　したがって、まだまだあるようでしたら出していただきたいのですが、今日は今までの議論を踏まえながら、この総合計画進行管理部会を設置することについて、皆さんにお諮りしたいと思います。

浅和委員　その趣旨は十分わかりました。そういう趣旨のもとに部会を設置することは賛成します。

議　　長　ありがとうございます。
　そういうことで、皆さんに確認を取りたいと思います。念のためよろしいでしょうか。
　それでは、この総合計画進行管理部会を設置するということで、もう一度、念のためお諮りいたします。よろしいでしょうか。
（「異議なし」という声あり）
　ありがとうございます。
　それでは、この進行管理の今までの説明の中にありましたように、この設置が認められましたので、その次に、この部会委員の指名に移らせていただきたいと思います。
　先ほど詳しくご説明がありましたように、部会の委員の選任につきましては、福島県総合計画審議会条例第６条第２項で「部会に属すべき委員は会長が指名する」と規定されておりますので、私のほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。
（「異議なし」という声あり）
　こういう議論を踏まえながら、こうしようか、ああしようと考えてきた原案がないわけではありませんので、私のほうから指名させていただきたいと思います。先ほどの事務局の説明にもありましたとおり、部会委員は８名、そのうち３名については審議会委員以外の方を特別委員として加えるということですので、本日は審議会委員から部会委員になっていただく５名の方について、私のほうから指名させていただきたいと思います。
　念のため、３名の特別委員につきましては、知事の任命の後に改めて私のほうから部会委員の指名をさせていただく、その結果を皆さんにお知らせする、こういう段取りになります。それは、先ほどの手続きの取り決めのとおりであります。
　それでは指名をさせていただきたいと思います。５名であります。
　久保美由紀委員、橘あすか委員、寺部守芳委員、今日はご欠席でしょうか、長林久夫委員、以上の４名のほかに、私も含めて５名とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。長林さんはご欠席

のようですので、事務局のほうから改めて本人にお知らせさせていただきます。

それでは、第１番目の議事はこんな格好で進めて、いかんせん今までの事業評価委員会とはがらっと変わりますので、いろいろトライ・アンド・エラーがあるかと思います。その都度、また皆さんにお諮りすることにして、この新しい総合計画が間違いなく一歩一歩進めるように、この部会のほうでも検討させていただきたい、こんなふうに思いますのでよろしくお願いします。

それでは、議事の２のその他であります。事務局のほうから何かございましょうか。

総合計画課長　地域懇談会について若干ご説明をさせていただきたいと思っております。資料を用意しております。資料の５になります。資料５の「地域懇談会について」をご覧いただきたいと思います。

地域懇談会は、地域別重点施策の取組状況の評価に当たり、地域の意見等を聞きながら、地域別重点施策を推進する上での課題や今後の取組みの方向性を検討に生かし、もって地域別重点施策の推進を図るため、七つの地方振興局ごとに開催するものでございます。

開催日程については、現在調整中でございますが、７月下旬から８月にかけて順次開催する予定でございます。

出席者につきましては、地域で様々な活動をなさっている方、５～６名程度に加えて、総合計画審議会の委員の方、２名程度の参加を考えております。審議会委員の参加につきましては、委員の皆様に県内各地域の実情を知っていただくとともに、政策分野別重点施策の取組状況の評価や総合計画の推進に役立てていただきたいということ、また、県民の方々に総合計画の役割等について伝えていただきたいというような考え方のもと、ご出席をお願いするものでございます。

内容につきましては、地域別重点施策を推進する上での課題や今後の取組みの方向性を中心に、地域の方々から意見を述べていただき、それをもとに意見交換するということを想定しております。地域別懇談会で出されました意見につきましては、地域別重点施策の取組状況評価に反映させるとともに、施策の展開に役立ててまいりたいと考えております。この地域別懇談会について、多くの委員の皆様に出席していただきたいと考えております。

今後、日にちや地域について確定し次第、委員の皆様のご希望やご都合をお伺いし、調整させていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、誠に申しわけありませんが、ご希望に沿うことができない場合もあるかと思いますので、その際にはご了承のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議　　長

ありがとうございました。

お手元の資料４のほうにも、地域懇談会等というところで、７月、８月にかけてこういう取組みをやると、スケジュール表の中にも入っております。

実は、この地域別懇談会は、私が総合計画審議会の会長に指名された時から、実はお願いをしたものです。総合計画審議会は、今までもそうですけれども、知事からの諮問を受けて、ここでいろいろ議論をして、その結果を知事に答申する、そういうある種の、機械的なというと言い過ぎですけれども、そういうことだけではなくて、私たち審議会は、多分、県と県民の橋渡しをする、あるいは県と地域との橋渡しをする、こういう機能もこれから追求していくべきであろうということで、総合計画審議会の役割を私なりに皆さんにお伝えしたことがあります。それから、毎年、大体２年に一度だったでしょうか、３年に一度でしたか、七つの方部を、一年では回りきれなかったので、今年はそれをやってのけようと言っているらしいのですけれども、回りきれなかったので、２年あるいは３年で七つの方部を回ってきた。それで、総合計画の策定過程の中でも、この委員の方々の中には地域懇談会に出ていただいて、そこでいろいろな地域の意見、あるいは審議会のメンバーとして意見をお聞きする、こういう機会に参加をしていただいた方々があろうかと思います。そんなわけで、私たちが地域に行ってみると、意外に、これを僕はしょっちゅう紹介するのですけれども、県民の方々にはその場で総合計画の説明をしてみると、県がこんなに立派な計画をつくっていることを今まで知らなかったなどという意見もたくさん出てまいります。この計画は一体誰のためにつくっているのかという意見さえ出てまいります。

そういう中で、私たちは総合計画審議会のメンバーとして、この計画がより県民の目線で、あるいは県民と一緒に考える計画になっていくためにも、僕はこの地域懇談会というのはかなり重要な場面だろうと思っておりますので、先ほど事務局のほうからご依頼がありましたけれども、ぜひ地域懇談会に委員の方々のほうからもご出席を賜れればありがたいと、私のほうからも併せてお願いを申し上げます。

今、この地域懇談会についての説明で念のためお聞きしたいようなことはございましょうか。

原田委員

西郷村の原田です。

私は、この地域懇談会に、会長さんが就任してからずっと計画してきて、うまくいっていることだし大賛成です。

それで、出席者の中に総合計画審議会委員が２名ということがあるので、おれは県南だから県南でなければならないとか、おれは県北だから

県北に行かなければならないのではなくて、まず、日程はいつが空いているかを聞いて、一人一会合に行くように事務局のほうで配慮して、審議会の委員として地域の方から、今は何をやっていてどうなっているのかという時には、事務局や会長さんもお答えするのですが、審議会委員の人もその一員として、会場に来た地域の代表者の人とお話をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上であります。

議　　長　　ありがとうございます。いくつかご意見を承って、後で事務局のほうでコメントをいただきます。

ほかに何か、この地域懇談会で、ご注文やご質問はございますか。

では、今、原田さんのご意見についていかがでしょう。

総合計画課長　　事務局といたしましては、極力多くの方に出ていただきたいという思いでいっぱいでございます。ただ、日程的なもの等々がございますので、会場・日程等が決まりましたらご調整させていただきたいというふうに思っております。その際はぜひ出席についてよろしくお願いしたいと思います。

議　　長　　影山さん、前会長などにもちょくちょく出ていただきましたので、申し送りをいただいているかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

影山委員　　喜んで出席させていただきます。

議　　長　　特別の人に言ったわけではありません。ぜひ、審議会のメンバーの方々、よろしくお願いいたします。

長澤委員　　出席者の①のところで「地域でさまざまな活動をしている方々（５～６名程度）」とありますけれども、なるべく、無差別といってはおかしいのですけれども、どうしても懇談会とか、県主催の懇談会とか、その他、七つの生活圏で行っている懇談会で、どうしても目立ってしまう団体さんとかＮＰＯ法人さんとか、そういう方々がちょっと同じ顔ぶれが出てしまうという傾向がなきにしもあらずですので、その辺、よく精査をしていただいて、それぞれの地域でやはり特殊な活動、それから地道な活動をしている方々を選ぶというところで、ちょっとご配慮をお願いしたいと思います。

議　　長　　何かありますか。

総合計画課長　　本日、各地方振興局から代表者が出てきておりますので、今の長澤委

員のおっしゃった視点も踏まえて実践をしていただくようにしてもらいたいというようなことでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議　　長　　どうもありがとうございます。
ほかにございませんか。それでは、この地域懇談会のことは以上でよろしいでしょうか。
（「異議なし」という声あり）
それでは、さらにここから何か事務局でございましょうか。

総合計画課長　　本日、お手元に通知を置かせていただいておりますが、７月14日の水曜日になりますが、本年度２回目の総合計画審議会を開催させていただきます。場所はここ杉妻会館３階の「百合」でございます。時間は午後２時から始めさせていただきたいと考えております。内容は、現在、国土利用計画改訂検討部会で検討が進められております「福島県国土利用計画」の中間整理案を予定しております。
なお、手続きが完了いたしましたら、総合計画進行管理部会に加わる特別委員のご報告もさせていただきたいと考えております。
委員の皆様には、大変お忙しいところ恐縮ですけれども、日程の確保をよろしくお願い申し上げます。

議　　長　　それでは、予定した議題はこれですべて終了いたしました。
以上で本日の審議を終了いたします。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

司　　会　　本日は誠にありがとうございました。これをもちまして福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

（以　上）